

あとの人の おすすめの お店

vol.2 イタ飯 アルケット



住所/別府市餅ヶ浜町9-41
電話/0977-25-6080



賛助会員ご紹介 [7~10月]

企業・団体	NPO法人 銀河鉄道	濱田重工(株)大分支店	NPO法人 ゆうゆう
(株)九州クリーンスペース	自立援助ホームふきのとう	(社)大分市医師会	(医)英然会 里見病院
(株)大分ビル美装	(株)大分銀行	名鉄観光サービス(株) 大分支店	垣迫胃腸クリニック
大分県済生会日田病院	シニアレジデンスいづみの森	大分朝日放送(株)	(医)唱和会 明野中央病院
ネッツトヨタ大分(株)	(株)大分航空トラベル	大分県歯科医師会	おおいた健康管理センター
大分県米穀卸(株)	有料老人ホーム 優楽	大分県商工会議所連合会	(医)栗林医院
(医)親和会	NPO法人 笑顔	(株)テレビ大分	よしぇめ内科・神経内科クリニック
(株)トキハイインダストリー	グローバルライフ生石	大分県建設業協会	(医)岡仁会 大分共立病院
(株)豊和銀行	(有)福 小池原福招苑	大分県薬剤師会	博愛病院
丸果大分大同青果(株)	(有)朋友サービスセンター	大分県医師会	久保歯科クリニック
大分電子工業(株)	(有)夢のと	(株)電子印刷センター	(有)大咲工業
(福)玖珠会	介護付有料老人ホーム にじの森	新日本法規出版(株)	嶋津内科医院
玖珠工業(株)	JTB九州 大分支店	大日商事(株)	(医)康慎会 おおつる歯科
(株)戸高鉱業社	トップツアーア(株) 大分支店	(株)メンテナンス	(医)慈愛会 向井病院
(株)オービー・シー	ライフホームまない(有料老人ホーム)	富国生命保険相互会社大分支社	(医)社団 内尾整形外科医院
(株)三想	(株)太田旗店	(有)大分エンゼル商事	杉谷診療所
NPO法人 ホビータイム	(公社)大分県理学療法士協会	(株)オフィスジャパン	(医)向心会 大貞病院
(株)レイメイ藤井大分支	(株)佐伯建設	(株)大分白屋	(医)穂山会 秋山医院
(株)イチネン	大分県司法書士会	東九州設計工務(株)	(医)社団 仁泉会 畑病院
日本電通(株)			
(株)大分放送			

個人		
西永和夫 様	梅木豊誌 様	奥田和規 様
河野成典 様	衛藤博文 様	広瀬通隆 様
伊東雅人 様	臼杵清次 様	松田重博 様
高橋 勉 様	平岡祥子 様	高塚秀夫 様
河野千代子 様	大津幸江 様	
池辺廣司 様	神本紀武 様	

善意銀行預託者 [7~10月]

- 60歳のめじろん
- (公財)老人はげみの里見会
- (株)三洋アルミ
- 兼子厚子
- 大分市社会福祉協議会職員一同
- 九州納豆組合
- 豊の国協同組合
- JXホールディング(株)
- 大分県消防職員協議会
- (株)プロレスリング・ノア (敬称略・順不同)

いただいた金銭・物品は、社会福祉施設や各種社会福祉活動、また、ご指定があった事業等に活用しています。ご協力ありがとうございました。

大分社会福祉
だいふく No.176

発行/平成26年8~12月 発行・編集/社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
〒870-0907 大分市大津町2-1-41 TEL (097)558-0300 FAX (097)558-1635 Eメール info@oitakensyakyo.jp



大分社会福祉



ふれあいフェスタ

特集

介護保険制度改正 ポイント解説



Twitter
facebook

やってます。
ぜひ登録をお願いします。
『大分県社協』or『おおいたけんしゃきょう』
<http://www.oitakensyakyo.jp>



この機関誌は、共同募金の助成を受けて
発行しています。

- イベント報告/ふれあいフェスタ 4
- " 業務提携式 5
- 「避難行動計画作成マニュアル」完成 5
- だいふくん掲示板 6
- さくらかーさんの子育てQ&A 7
- あとの人のおすすめのお店 8
- 賛助会員・善意銀行預託者 8

特集

平成27年度

どうなる!? 介護保険 介護保険制度改正 ポイント解説

(平成27年1月現在)

1 地域包括ケアシステムの構築

サービスの充実

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域支援事業^(※2)が充実されます。
- ①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④生活支援サービスの充実・強化が図られます。
 - * 前回改正による24時間対応の定期巡回サービスを含めた、介護サービスの普及が推進されます。
 - * 介護職員の待遇改善は、27年度介護報酬改定で検討されています。

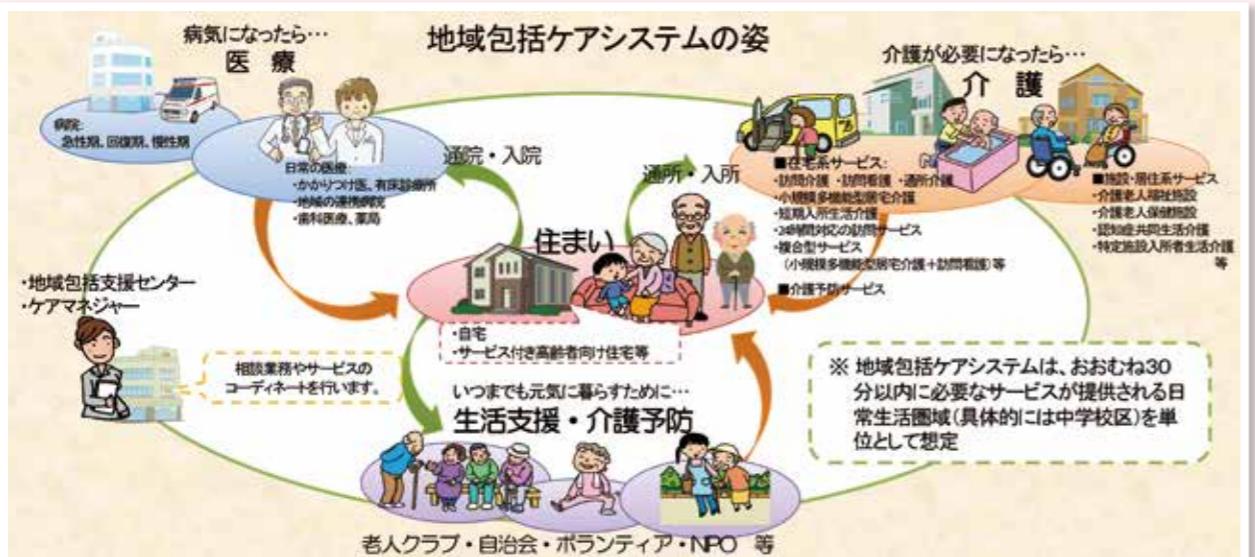


サービスの重点化・効率化

- 全国一律であった予防給付(訪問介護・通所介護)が、市町村の取り組む地域支援事業に移行され、多様化が図られます。
 - * 段階的に移行されます。(～平成29年度まで)
 - * 介護保険制度内のサービスの提供であり、財源構成は変わりません。
 - * 見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPOや民間企業、住民ボランティア、協同組合等による多様なサービス提供が可能になります。これにより、効果的・効率的な事業実施も可能となります。
- 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定します。(既入所者は除く)
 - * 要介護1・2の方でも一定の場合には入所は可能です。

※1 地域包括ケアシステムとは…

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指すに、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要となっています。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



※2 地域支援事業とは…

市町村による介護保険の被保険者への支援事業。市町村は、被保険者が要介護状態等になることを予防することと、要支援・要介護者になった場合でも可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護保険に関する費用の一部を用いて、地域支援事業を行っています。

平成27年度から介護保険制度が改正されます。主な改正内容は、以下の2点です。

- 1点目は、地域包括ケアシステム^(※1)の構築に向けたサービスの充実と重点化・効率化です。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために、介護、医療、生活支援、介護予防が充実されます。
- 2点目は費用負担の公平化です。低所得者の保険料軽減が拡充され、また、保険料の上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある方の利用者負担が見直されます。

2 費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充

- 給付費の5割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合が拡大されます。

* 保険料見通し:(現在)5,000円程度→(2025年度)8,200円程度になると想定されています。
* 軽減例:(年金収入80万円以下の方)5.5割軽減(H27.4～)→7割軽減(H29.4～)に拡大されます。
* 軽減対象:市町村民税非課税世帯(65歳以上の約2割:H27.4～→約3割:H29.4～)

費用負担の重点化・効率化

- 一定以上の所得のある利用者の自己負担が引き上げられます。

* 2割負担とする所得水準を、65歳以上高齢者の所得上位20%とした場合、合計所得額160万円(年金収入で、単身280万円以上、夫婦359万円以上)。ただし、月額上限があるため、見直し対象の全員の負担が2倍になるわけではありません。
* 医療保険の現役並み所得相当の方は、月額上限が37,200円から44,400円に引き上げられます。

- 低所得の施設利用者の食費・居住費を補てんする「補足給付」の要件に資産などが追加されます。

* 預貯金等が単身1000万円超、夫婦2000万円超の場合は給付の対象外となります。
* 世帯分離した場合でも、配偶者が課税されている場合は給付の対象外となります。
* 給付額の決定に当たり、非課税年金(遺族年金、障害年金)が収入として勘案されます。

※不動産を勘案することは、引き続きの検討課題となっています。



このほか、「2025年を見据えた介護保険事業計画の策定」や「サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用」、「居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲・小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行」等が実施されます。



介護保険制度改正のポイント

大分大学教育福祉科学部
衣笠一茂 教授



今回の改正の最大のポイントは、「地域包括ケア」の仕組みが盛り込まれたことでしょう。このシステムにおいては、医療機関や福祉施設とともに、住民組織やボランティアなどもサービス供給主体として指定されており、いわゆる「福祉多元主義」をいっそう推し進める意図が見て取れます。これから社会福祉施設には、こうしたさまざまな供給主体と競争しながら、より効率的な、質の高いサービスを提供することが求められます。

また、「生活支援コーディネーター」の配置や、サービスの「協議体」の設置も盛り込まれています。社協には、こうした「調整・協議」の機能の担い手として、その役割を十分に果たすことが求められるようになります。既存の地域ネットワークとともに、いっそうの住民の組織化や小地域ネットワーク活動を通じて、提供者と利用者が一体となった「対話する地域づくり」の担い手となることが、これから社会には必要となるでしょう。



平成26年
11月16日

第4回大分県身体障害者福祉センター ふれあいフェスタ

今年も日頃利用されている方のほか、地域の方々がお見えになり、様々な催しを楽しんでいただきました。

ミュージック パフォーマンス

こうべえ & 空間ペインターが30分間のギター演奏とあわせて絵を描きあげ、びっくり!!



オープニング

「ぶんご小潮太鼓(こちょうたいこ)による迫力ある太鼓演奏でスタート!



スペシャル・
オリンピックス日本・
大分によるもちつきは
活気がありました。



講演会 「生かされて今、輝く命」

全国各地で講演活動をされている、又野
亜希子さんによる講演会。

10年前の交通事故、リハビリでの仲間との
出会い、出産、子育てなどご自身の体験談で
勇気と感動をいただきました。



食事コーナーで、豚汁などを食べながら
休憩をする来場者のみなさん。



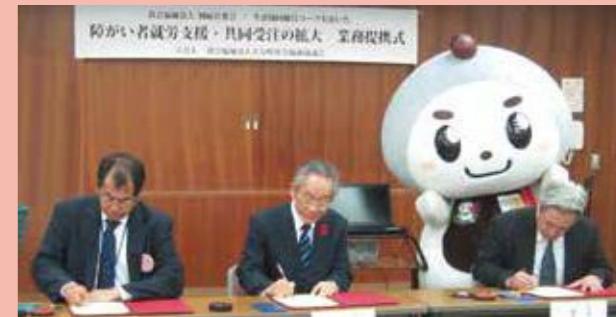
「ふれあい市」には、日頃、身体障害者福
祉センターをご利用いただいている団
体等に出店いただきました。



朝市おおつも1階ロビーで開催しました。

障がい者の就労支援に 向けて

「就労支援事業所」と「生協コープおおいた」との業務提携式が行われる



は、能力や適正に応じて就労し、経済的な基盤を確立することが重要です。

今、県内の福祉的就労の場である「就労継続支援B型事業所」(以下、事業所)においては、利用者の工賃向上に向けて様々な努力がなされているところですが、通年で定量の業務が見込めるこの業務は、障がい者の安定した収入の確保が期待できる画期的な取り組みとして評価されるものです。

舛田理事長は、「今後この事業をさらに拡張し、県内の事業所間が連携して行う『共同受注』に拡げていくとともに、この取り組みを機に、障がい者の『就労訓練』から障がい者の『雇用』へ発展できる」と展望を語っていました。

平成26年10月20日、県総合社会福祉会館において、障がい者就労支援事業所「社会福祉法人別府若葉会(理事長 外
舛田敬行氏)」と「生活協同組合コープおおいた(理事長 青木
博範氏)」による共同受注拡大に向けての業務提携式が行われました。

この提携式は、社会福祉法人若葉会が運営する「指定障害福祉サービス事業所メロディー(就労継続支援B型事業所)」がコープおおいたの県内7店舗のショッピングカゴやカートの洗浄作業を受託して行うものであり、大分県社会福祉協議会(会長 高橋勉)が仲介して行われたものです。

障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送るために



地域の命と暮らしを守るために

「避難行動計画作成マニュアル」が完成しました

東日本大震災から3年が経過しました。この震災では、高齢者や障がい者の死亡率が高く、消防団や民生委員など支援者の多くも犠牲になりました。30年以内に70%の確率で起こるとされている“南海トラフ巨大地震”や、その他の災害に備え「地域の人の命も暮らしも守る」ためには、日頃からの地域住民同士の支えあい・助け合いをベースにした、地域にお住まいの方々を中心とした取組を推進することが重要です。



表紙



目次

このマニュアルは、災害時に「一人も見逃さないように」するためには、どう準備し支援していくか、あらかじめ地域での災害に応じた色々な約束を決めておけるよう、基本的な知識や手法についてまとめています。



ステップごとに、写真や図を添えて説明しています

マニュアルは大分県庁
HP(ホームページ)で公開しています

URL www.pref.oita.jp/soshiki/12030/saigaijousiensyahnankoudouyousiennsyataisaku.html

「地域の防災」の項目の中にある「災害時要援護者、避難行動要支援者」をクリック

防災安全安心情報
東日本大地震に関する情報はこちら

↑トップページからこのボタンをクリック

だいふくん 掲示板



ゆるキャラグランプリ2014 「だいふくん」への応援、投票 ありがとうございました!!

皆様の応援、投票のおかげをもちまして、「だいふくん」はゆるキャラグランプリ2014総合順位238位、12,143票(ご当地順位180位)を獲得することができました。ありがとうございました!!

昨年を上回る結果を残すことができ、だいふくんや社会福祉協議

会について、より多くの方々に知ってもらうきっかけとなりました。

これからも、様々な福祉情報を発信していきたいと思っていますので、よろしくお願いします!!!

これからもみんなと
お友達になり、大分の福祉を
情報発信するんだい!
今後も応援よろしくお願
いするんだい!!

【参考】・ゆるキャラグランプリ2013 順位:511位/獲得票数:3,012票
・ゆるキャラグランプリ2012 順位:636位/獲得票数: 363票



今回の相談

子どもの発育 について聞きたい



「さくらかーさん」の 子育て Q & A

「さくらかーさん」の子育てQ & Aは、だいふくんのお母さん「さくらかーさん」が子育てのお悩み相談をうけます。
第2回目のテーマは、「子どもの発育について」です。それでは、相談内容について聞いてみましょう。

女の子(3歳)のお母さんからの相談です。

ブルルル～♪(着信音)

はい。こちらは、いつでも子育てほっとラインです。

あの～、子どもの発育についての悩みなんですが、ご相談にのっていただけるのでしょうか。

はい。大丈夫です。発育ということですが、具体的にはどういう内容でしょうか。

はい。自分の子どもについてのことなんですが、先日、通っている保育園の先生から、自分の子どもが言うことを聞かない、目をみて話さないなど発達障がいがあるのではないかと言われて。
でもそれは、家でも言うことを聞かないこともあるし、イヤイヤ期だからなのではないかと思っていたんですが。
家では会話も成り立つし、親の言うことも理解はしていると思います。ただ、言われてみれば思い当たることもあり、確かに手がかかることがあるのですが、思ってもみなかったことを言われたので、親としてショックを受けています。

そうなんですね。発達障がいではないかと言われたということで、思いがけないことで、驚かれているんですね。
子どもさんの年齢はおいくつでしょうか。

子どもは女の子で、3歳です。本当に発達障がいなのでしょうか。

3歳なんですね。それでは3歳児検診はもうお済みですか。

いやまだ受診していません。来月健診を受けるようにしています。

そうなんですね。実際に発達障がいがあるかどうかについては、日頃のお子さんの状況を見てみないとはっきりとは分かりませんが、来月、3歳児検診を受けられるとのことですので、その際に、日頃のお子さんのご様子やお尋ねしたいことをメモして、それをもとに詳しくお尋ねになってみてはどうでしょうか。

そうですね。健診の際に詳しく聞いてみようと思います。不安な気持ちを聞いてもらって、心が軽くなりました。
まだ何も分かっていないのに、落ち込んでいました。ありがとうございました。

今日も、一つ子育ての悩みを解決したさくらかーさん、自分の経験や知識をもとに
これからもいろんな悩みを聞いていきたいと張り切るのでした。

【相談機関】イコール(大分県発達障がい者支援センター)
TEL:097-586-8080 月曜～金曜 10:00～17:00

育児疲れ

子どもの対応が大変で、育児に疲れたという相談をされる方は多いです。
友達と苦労を分かりあったりして、一人で悩まないようにしましょう!!

この事例は、大分県こども・女性相談支援センターで実施されている「いつでも子育てほっとライン」
(0120-462-110/24時間、365日対応)の相談事例集をもとに作成しています。

お片づけの時間だよ。

